

がん等生活習慣病対策推進モデル事業費

予防の強化と
早期発見の推進

1 趣旨

がん等の生活習慣病を予防するため、危険因子とされる喫煙や食塩の過剰摂取、運動不足等に対する取組みをモデル的に実施

2 内容

①がん予防プロジェクト

子育て世代の健康管理の取組みを促すもの

- ・親子で健康チェック ⇒ 子どもが親の血圧、体重などを測定
- ・カラダ年齢 ⇒ 肺年齢、骨年齢、肌年齢などの簡易チェック
- ・ちよっこ塩プロジェクト ⇒ 手軽に継続できる減塩方法の紹介

②生活習慣予防の推進を支援

- ①を実施する市町村の生活習慣病予防への取組みを支援
 - ・運動習慣定着の促進
 - ・栄養・食生活改善の推進 など

がんの学校教育総合支援事業費

予防の強化と
早期発見の推進

1 趣 旨

子供たちががんについて関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動を取ることができるようにすることが求められている。学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深める。

2 内 容

①モデル校での授業や講演会

実施校 小学校・中学校・高等学校

- 内 容
- ・がんに対する基礎的知識や予防法、早期発見、適切な対処法等の理解
 - ・命の大切さについて考える態度の育成

講 師 がん専門医やピアサポーター等

②がんの教育用教材の作成や配布

たばこ対策強化事業費

予防の強化と
早期発見の推進

1 趣旨

「世界禁煙デー（5月31日）」・「禁煙週間（5月31日～6月6日）」に併せた普及啓発や、ターゲットを絞った普及啓発など、たばこ対策に対する気運を醸成するとともに、受動喫煙防止対策の強化を図る。

また、併せて、受動喫煙防止等に関するオリジナルステッカー（県作成）による普及啓発を行う。

2 内容

①世界禁煙デー等に併せた普及啓発

富山駅周辺をはじめ県下一円で街頭キャンペーンを実施（富山駅：平成26年5月30日 7:30～）

②大学生と共同プロジェクトの展開

喫煙率上昇のリスク年代にある大学生を対象に、学生による学生のための普及啓発をキャンパス内で実施

③受動喫煙防止推進施設等への支援

事業主等へのセミナーの開催



1 趣旨

「歩くこと」を通じた健康づくりの普及啓発や運動習慣の定着を目的に、市町村や関係団体、マスコミ等と連携した「県民歩こう運動推進大会」を開催。

2 内容

①第18回富山県民歩こう運動推進大会の開催

日時：平成26年7月12日（土） 9:00～

場所：富岩運河環水公園（富山市）

②第19回富山県民歩こう運動推進大会の開催

日時：平成26年9月13日（土） 9:00～

場所：立山町

1 趣旨

食や栄養を通じた県民の健康の保持増進等を図るため、食生活改善推進員（市町村において養成）の活動等を促進する。

2 内容

①健康づくり食生活改善実践事業

食生活改善推進員を対象に、栄養等に関する技術指導のための講習会や調理実習を通じた講習会を開催

②健康バランス体感セミナーの開催

生活習慣病改善のための食事と運動の体験型セミナーの開催

③3世代ふれあいクッキングセミナーの開催 等

「食」を通じて、ふれあいの輪を地域に広げるため、子供・親・祖父母等の3世代が参加するクッキングセミナーを開催

1 趣旨

健康意識の高まりと北陸新幹線開業に向けて、栄養バランスの良いメニューを開発し、県内外の方に、飲食店で提供するとともに生活習慣の改善の意識を向上を図る。

2 内容

- ①参加店舗の募集
- ②メニューの開発
- ③試食会の実施
- ④ネーミングの募集
- ⑤ホームページやイベント等でのPR

3 実施主体・協力団体等

実施主体：富山県栄養士会（委託）

協力団体：調理師会、司厨士協会、食育リーダー 等

健康づくり協力店推進事業費

予防の強化と
早期発見の推進

1 趣旨

飲食店やスーパーマーケット等において、栄養成分表示や禁煙等を行う「健康づくり協力店制度」を推進する。

2 健康づくり協力店の登録要件

- ①料理の栄養成分表示の実施、
- ②元気メニューの提供
- ③禁煙・分煙の実施



3 内容

- ①健康づくり協力店登録推進説明会・健康づくり協力店普及講習
飲食店や県民等に対する制度の普及啓発
- ②健康づくり協力店の事後フォロー
協力店からの要望等に応じた内容の改善、制度の充実等



1 趣旨

がんによる死亡を減少させるためには、がんの危険因子を知り、予防に取り組むとともに、定期的ながん検診の受診を促し、早期発見につなげるため草の根からマスメディアによる普及啓発まで総合的に展開。

2 内容

とやま がん検診へGOプロジェクト

①啓発マークの募集・作成

- ・シンボルマークを一般公募により作成し、普及啓発に活用

②啓発CMの作成

- ・TV、映画館等での啓発

③がんを知ろうキャンペーン

- ・ショッピングセンター等で、関係団体やがん対策協定企業と連携した普及啓発イベントを実施

節目検診推進事業費

予防の強化と
早期発見の推進

1 趣旨

市町村が実施するがん検診の受診率向上を図るため、節目年齢者の自己負担額を軽減あるいは無料とする市町村に対し助成。

2 事業内容

○補助対象検診

胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん(ヘリカルCT)

○補助対象者 (部位別に節目年齢を設定)

胃がん : 40、45、50、55、60歳

乳がん : 40、45、50、55、60歳

子宮がん : 20、25、30、35、40、45、50、55、60歳

肺がん : 50、55、60、65、70歳

重点年齢がん検診推進事業費

予防の強化と
早期発見の推進

1 趣旨

乳がん及び子宮がんについて、それぞれのがん死亡が増加する10年前の年齢を重点年齢と位置づけ、検診受診率の向上を図ることとし、検診の自己負担額を軽減又は無料とする市町村に対し助成。

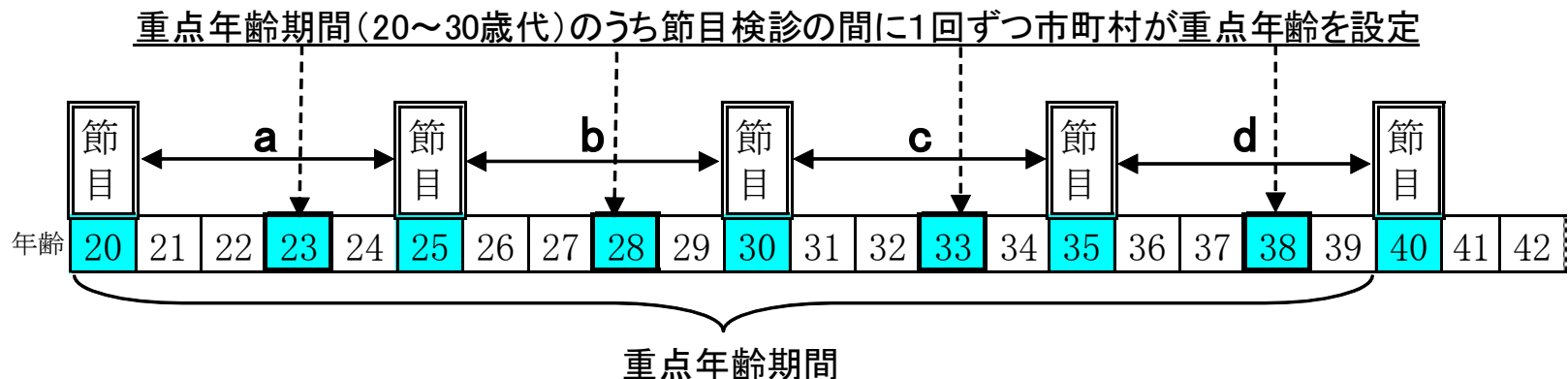
2 事業内容

○補助対象検診

| 部位 | 重点年齢 | 【参考】節目検診(従来から実施) |
|------|---------|------------------|
| 子宮がん | 20～30歳代 | 20～60歳までの5歳ごと |
| 乳がん | 40歳代 | 40～60歳までの5歳ごと |

○補助対象者

【重点年齢設定の例(子宮がん検診の場合)】



⇒この間に、節目4回+重点4回(a～dで各1回)の受診が可能

1 趣旨

市町村が実施するがん検診の受診率は、5大がんとも全国平均を上回っているものの、目標としている50%には及んでいない。

このため、検診の重要性についての個人の意識を高めるとともに、検診を受けやすい環境づくりを行う。

2 内容

市町村が行う次の取組みなどに対して助成（ただし、検診費除く）

- ①検診受診率の向上が見込まれる新たな方策
- ②既存事業の拡充や強化により、検診受診率の著しい向上が期待できる取組み

《メニュー例》

- ①検診利便性向上事業
レディース検診や休日検診の実施等
- ②効果的な普及啓発・受診勧奨連携事業
小規模事業所に対する普及啓発等
- ③未受診者対策事業
要精検者に対する個別受診勧奨等

《がん対策推進員活動支援事業》

1 趣旨

地域に根ざしたがん予防の普及啓発やがん検診の受診勧奨を担うがん対策推進員等の健康づくりボランティアの活動を支援。

2 内容

- (1)がん対策を推進するための組織の設置・運営に要する経費
- (2)がん予防の普及啓発及びがん検診の受診勧奨等に要する経費
 - ・普及啓発チラシの配付
 - ・検診未受診者への受診勧奨（訪問等）等

3 がん対策推進員の養成状況 約5,400名

《がん対策推進員研修会事業》

1 趣旨

がんに関する正しい知識を取得することにより、草の根の普及啓発を促進

2 内容

病期による5年生存率の違い等を学ぶ研修会を、4医療圏ごとに開催

1 趣旨

商工団体が事業主や従業員に対し実施するがん予防の啓発活動や、がん検診の企画等に係る経費に対し助成し、中小企業におけるがん対策の推進を図る。

2 内容

①がん予防の普及啓発の推進

- ・事業主や従業員に対するがん予防講習会の開催
- ・がん検診啓発用パンフレット等の作成

②事業所におけるがん検診の推進

- ・がん検診の企画立案及び事業主との調整
- ・事業所への案内及び受診者の把握
- ・検診会場の確保

3 対象団体

商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会

1 趣旨

県と「がん対策の推進に関する協定」を締結した企業（現在9社（金融機関、保険会社等））の社員などを対象に、「がん予防推進員」を養成し、がん予防に関する正しい知識や検診による早期発見・早期治療の重要性について普及啓発を行う。

2 内容

(1)がん予防推進員の養成(養成数:現在433名)

本県におけるがんの実態やがん検診の重要性等に関する講義を開催

(2)普及啓発物品等の作成・配布

がん予防推進員への県オリジナルバッジの配布・啓発チラシの作成・配付等

(3)がん予防推進員のフォローアップ

がん予防推進員等を対象としたフォローアップ研修会の開催

がん診療連携拠点病院機能強化事業費・ 富山型がん診療体制強化費

質の高い医療の確保

国の指定を受けているがん診療連携拠点病院(8病院)と、県独自指定の2病院、PETセンターが連携し、「富山型がん診療体制」を整備し、県全体のがん医療の均てん化やがん医療水準の強化を図る。

富山型がん診療体制

全県的な機能

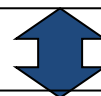
・5大がん以外のがん(膵、頭頸部、膀胱、腎、小児、造血器のがん、職業がん)に対応

県がん診療連携拠点病院
(県立中央病院)

がん診療人材育成の拠点
特定機能病院(がん治療部)
(富山大学附属病院)

北陸アスベスト疾患センター
(富山労災病院)

共同利用型PETセンター
(画像情報オンライン)



がんの専門医療を連携して提供

地域がん診療連携拠点病院の機能

- ・5大がん(肺、胃、肝、大腸、乳がん)の治療に対応
- ・セカンドオピニオン、緩和ケア、病病・病診連携の推進
- ・地域連携クリティカルパスの運用と相談支援センターの運営
- ・担当分野について、臨床研究の推進、がん情報の収集と発信、医療従事者等への研修

市立砺波総合病院
(肝がん)

厚生連高岡病院
(化学療法)

高岡市民病院
(女性のがん)
(放射線療法)

済生会高岡病院
(在宅緩和ケア)

富山市民病院
(胃がん)(大腸がん)

富山大学附属病院
(高度先進医療)
(治験)

富山赤十字病院
(在宅緩和ケア)

黒部市民病院
(血液がん)

富山労災病院
(悪性中皮腫)

県立中央病院の新棟建設事業費

新棟 鉄骨鉄筋コンクリート4階建
建築面積 約7,300㎡

1 趣旨

高齢化により増加が見込まれるがん患者への高度医療の提供と大震災を教訓とした緊急時医療体制の充実強化

2 内容(がん関連の整備内容)

- 1) 全国のがん専門病院のレベル以上の機能を有する
がん医療センターの整備
- 2) 新しい治療方法(内視鏡的粘膜下層剥離術など)や次世代の手術(低侵襲手術、ロボット手術、ハイブリッド手術)の推進
- 3) 最新鋭のがん検査・治療機器の導入等
(最新3テスラMRI、最新320列CT等)
- 4) 最新の高精度ながん放射線治療(IMRT)機器の導入

3 スケジュール

H26年4~9月 実施設計
H26年12月頃 工事着手
H28年夏頃 オープン予定



4階 低侵襲手術センター



3階 高度集中治療センター



2階 内視鏡センター



1階 高度画像診断センター



1 趣旨

県内に認定看護師教育課程を設置することにより、県内の看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性を活かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場定着率の向上を図る。

2 教育課程

緩和ケア(定員25名)

3 実施主体

富山県看護協会(委託)

4 開講時期

平成26年10月～平成27年3月(6か月)

《県内のがん分野認定看護師数(H25.9月現在)》

43名(うち、緩和ケア認定看護師数18名)

専門分野における質の高い 看護師育成事業費

質の高い医療の確保

1 趣旨

がん専門分野における臨床実践能力の高い看護師を育成し、がん患者に対する看護ケアの充実を図る。

2 内容

①がん専門分野における講義等（5日間）

②専門分野における実務研修（10日間）

県内のがん診療連携拠点病院、訪問看護ステーションでの実務研修

3 対象者

県内のがん診療連携拠点病院等に勤務する看護師 30名

4 実施主体

富山県看護協会（委託）

● 趣 旨

県内のがん診療連携拠点病院等の医療従事者を中心に、多職種によるチーム医療に関する研修会を開催し、連携体制・連携方法等の先駆的事例について学び、チーム医療に対する気運を高めるとともに、県内のがん診療におけるチーム医療の充実・強化を図る。

※多職種＝医師・看護師・薬剤師・栄養士・歯科医師 等

1 趣旨

がん患者やその家族等の不安や悩みは、医療だけでなく心理、生活・介護、就労など多岐に渡っているため、「富山県がん総合相談支援センター」を設置し、相談支援体制の充実を図る。

2 業務内容

- ① 各種相談支援
- ② 情報収集・提供
- ③ ピア・サポーターの養成
- ④ 関係者の資質の向上 等

3 開設時期・場所

開設時期：平成25年9月～

開設場所：サンシップ（7階）

4 相談体制

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00

土曜日 13:00～16:00

相談員 3名体制（看護師・保健師）

趣旨

がん患者の不安や悩みを軽減するためには、がんを経験した者による相談支援が効果的であることから、ピア・サポート活動による患者・家族を支援

《ピアサポーター養成講座》

がん総合相談支援センターが 厚生労働省のプログラムにより実施

○ 養成数 定員20名

《ピアサポーターフォローアップ研修》

養成講座修了者を対象としたフォローアップ研修の実施

《がん患者交流サロン事業》

- 1 日程 毎月第4土曜日 10～12時
- 2 場所 がん総合相談支援センター
- 3 対応者 平成25年度養成講座修了者のうち登録者 28名

趣旨

がん医療の進歩により、治療中又は治療後も多くのがん患者・経験者が社会で活躍している。従業者が治療と仕事を両立できる環境を整備し、健康づくりの取組みを推進するため、セミナーや研修会を開催

《仕事と健康の両立支援セミナー》

- 1 内容 ①表彰「元気とやま健康づくり企業」
(予定)②表彰企業による事例発表
③講演 がん患者の就労支援について
- 2 対象 事業主、人事労務担当者 他
- 3 開催 平成26年11月頃(予定)

《研修会の開催》

- 1 内容 ワークライフバランスの取組み
- 2 対象 企業の管理職、人事労務担当者
- 3 開催 平成27年1月頃(予定)

1 趣旨

乳がん患者や小児がんの家族等を対象に、がん患者団体と協力し、研修会や交流等を開催し、正しい知識の普及啓発や相談支援活動を実施し、生活の質の維持向上を図る。

2 開催時期（予定）

乳がん：ピンクリボン月間（10月）中

小児がん：秋頃開催予定

3 開催場所

未定

1 趣旨

がん患者が安心して在宅療養が送れるよう、地域の医療機関、訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所等の関係機関と連携し、在宅療養体制の構築を図る。

2 内容

- ① 地域のかかりつけ医等に対する研修会の開催
- ② コメディカルに対する研修会の開催
- ③ がん患者の在宅療養支援のための事例検討会等の開催
- ④ 一般住民に対する在宅療養に関する普及啓発用パンフレットの作成

